

退職により一括徴収する場合の記載例

給与支払報告書・特別徴収に係る給与所得者

不明点等があった場合には、こちらに連絡させていただきます。

必ず記入してください。

は、速やかに提出してください。◎用紙が足りない場合は、コピーしてご利用

就職等により、異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行なう場合、前勤務先で必要な手続を済ませた上で、給与所得者の一月一日現在の住所（課税地）を記入し、新勤務先に送付していただきます。新勤務先では、C欄を記

A欄

令和○年○月○日提出	所在地 〒415-0035 静岡県下田市東本郷一丁目○番○号	この届出に係る連絡先	係 経理課	特別徴収義務者指 定番号	000300100
下田市長	フリガナ ユウゲンガイシャ マルバツショウカイ 有限会社 ○×商会	氏名 賀茂 一郎	宛名番号	001	
代表者の職氏名 代表 静岡 太郎	法人番号又は個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	電話 0558-22-2218	受給者番号 (整理番号)	012345	
給与所得者	フリガナ シモダ ハナコ	(ア) 特別徴収税額 (年税額) 円 120,000	徴収済月 6 月分	(イ) 徴収済額 円 50,000	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ) 円 70,000
氏名 下田 花子	旧姓	異動年月日 令和 4 年 10 月 31 日	異動事由 1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. その他	異動後の未徴収税額の徴収方法 1. 特別徴収継続 → (C欄記入) 2. 一括徴収 (5月分までまとめて徴収) → (B欄記入) 3. 普通徴収 (残額を個人で納付) → (B欄記入)	1月1日から退職時までの給与支払総額 円
生年月日 昭和・平成 46 年 7 月 11 日	個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	1月1日現在の住所 〒415-0026 静岡県下田市六丁目△番△号	現在の住所 (給与)		

退職後に転出等する場合には、必ず記載してください。

給与天引きした最終月を記入してください。

●一括徴収の理由

B欄

1. 異動が12月31日以前で本人から申出有(注1) 年 月 日申出	徴収予定日 11.10	徴収予定額 70,000	徴収予定額合計 [上記(ウ)と同額] 70,000	一括徴収した税額は 11 月分 [納期限 12月10日] と合わせて納入します
2. 令和5年以降に退職 一括徴収できない理由	一括徴収して納入する金額(給与天引きしていない分)を記入してください。			

未徴収税額(ウ)を一括徴収して納入する月を記入してください。

(注1) 12月31日以前の退職者についても、できるだけ一括徴収をお願いします。(退職後国外へ転出する場合は、特に協力をお願いします。)  
(注2) 1月1日から4月30日までに退職した場合は、本人の申出がなくても一括徴収することが義務付けられています。

●転勤等による特別徴収届出書 (転勤等で特別徴収の継続を希望される場合に記入してください。)

C欄

月割額 円を	給(特別徴収義務者)支(特別徴収義務者)払(特別徴収義務者)者	所在地 〒	特別徴収義務者指 定番号	係
月分	フリガナ 代表者の職氏名	この届出に係る連絡先	氏名	
月分	法人番号	電話		
給与支払方法及びその期日				
			指定番 前連絡	要・不要
			納入書	要・不要

当初お送りしている納入書を修正して使用できますが、新しいものが必要な場合は「要」に○をつけてください。